

第5章 プランの推進に向けて

(1) 推進体制

本プランを効果的に推進するため、健康づくりの主役である区民一人一人が生活習慣の改善など健康の維持増進に取り組むとともに、区が地域、医療関係団体等、多様な主体と連携を図りながら、区民一人一人の健康づくりをサポートすることにより、自助・共助・公助の取組を進めていくことで、誰もが健康に暮らせる環境を整備していきます。

「中央区健康・食育プラン推進委員会」において、プランの進捗状況や取組等について、情報共有や意見交換などを行うことにより、プランを推進していきます。

(2) 進捗管理と評価

本プランは、計画（PLAN）、実行（DO）、評価（CHECK）、見直し（ACTION）のPDCAサイクルを繰り返しながら、効果的に推進していきます。

また、令和6（2024）年度から令和17（2035）年度までの12年間の計画期間の6年目である令和11（2029）年度に中間評価を実施し、各指標に関する進捗・達成状況を評価することにより、課題の明確化や取組の見直しを行います。さらに、計画の最終年度の前年度にあたる令和16（2034）年度には最終評価を実施し、次期プランに反映させて策定を行っていきます。

